

国土交通省所管業界に対する 中小企業金融モニタリングの調査結果について

平成25年4月18日
国土交通省

1. 趣 旨

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法期限到来後の各業界の動向をきめ細かく把握するため、事業者に対するアンケート等を実施。

2. 調 査 内 容

4月上旬にかけて、建設業界や運輸業界等、国土交通省が所管する各業界について、業界団体から各事業者に対して、以下の質問項目を送付し、回答を回収。

Q1. 4月1日以降に金融機関の融資姿勢に変化が見られるか。

Q2. 4月1日以降の資金繰りに変化がみられるか。

Q3. 前月と比較して景況はどうか。

また、業界団体に対して4月1日以降の倒産動向の聞き取り調査を実施するとともに、政府が講じている施策の周知状況を把握。

3. 調 査 結 果 ※詳細は別紙参照。

- (1) 4月に入って間もないこともあり、金融機関の融資や条件変更の姿勢、事業者の資金繰り状況について、目立った変化は見られず（概ね8～9割程度の事業者が「変わらない」と回答。）、大きな混乱は見られない。
- (2) 倒産動向についても、各業界団体から、目立った変化は見られないとの報告があったところである。
- (3) また、政府が講じている施策については、建設業界、トラック業界では説明会を実施済であるが、未実施の業界については説明会を実施するなど、事業者への広報について引き続き積極的に行っていく必要がある。

質問項目	Q1. 金融円滑化法期限到来後に金融機関の融資姿勢に変化がみられますか。(%)			Q2. 金融円滑化法期限到来後の貴社の資金繰りに変化がみられますか。(%)			Q3. 前月と比較して貴社の景況はどうか。(%)			倒産状況(業界ヒアリングによる)	金融円滑化法期限到来にあたり政府が講じている施策の周知状況	
	回答	緩やか	変わらない	厳しい	改善	変わらない	悪化	好転	変わらない			悪化
業界名												
建設業	8	91	1	4	93	3	19	68	13	例年と比べて特段の変化は見られない。資金繰りに関しても、特段悪化の傾向は見られない。	・金融庁とともに業界団体へ説明会実施(平成24年8月～12月) ・中小建設企業の資金繰り円滑化のための施策について、平成24年度補正予算において延長・拡充した旨の周知(平成25年1月～3月)。	
宅地建物取引業	21	70	9	6	89	5	30	62	8	円滑化法打ち切りからまだ10日しか経過しておらず、具体的な状況は不明。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
貨物自動車運送事業	10	89	1	6	89	5	17	60	23	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	全日本トラック協会とともに事業者等へセミナーを実施済み(平成25年2月13日)	
一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業	8	84	8	0	93	7	8	75	17	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
一般乗用旅客自動車運送事業	7	89	4	0	93	7	4	55	41	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
自動車分解整備事業	15	76	9	6	88	6	18	59	23	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
一般旅客定期航路事業	2	82	16	3	88	9	3	87	10	例年と比べて特段の変化は見られない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
内航運送業	3	94	3	1	94	5	4	86	10	例年と比べて特段の変化は見られない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
港湾運送業	2	97	1	0	99	1	1	87	12	例年と比べて特段の変化は見られない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
倉庫業	6	92	2	6	92	2	9	84	7	倒産状況について増加若しくは減少したとの認識はない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
貨物利用運送事業	3	91	6	1	96	3	8	80	12	倒産状況について特段の変化は見られない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	
旅行業	7	88	5	2	94	4	12	77	11	特段の変化は見られない。	今後関係省庁と相談し対応検討。	